

2011年4月27日

大宜味村「憲法九条を守る会」

憲法講演会

へのご案内

でいごの花が咲き始める季節になりました。会員および賛同者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

3月11日に起こった未曾有の東日本大震災での報道に、我がことのようにみんな心を痛めていると思います。地震、津波、それに原発です。お亡くなりになられた皆様方のご冥福をお祈りし、被災なされた皆様には心からお見舞い申し上げます。

そのような中、自衛隊や米軍が被災地の救助に出動しましたが、特に米軍は「トモダチ作戦」といって沖縄の米軍基地の重要性をアピールしているように思えてなりません。新報やタイムズ紙によりますと(4/26)、海兵隊は遠征先のマレーシアから被災地に入ったようです。ですから沖縄に米軍基地の必然性はないのです。

また、東村高江では、昨年12月22日から今年2月28日まで住民が反対する中、沖縄防衛局は強行にヘリパッド基地建設の工事をすすめようとし、今は7月からの工事再開を待っている状況です。わたしたち「憲法九条を守る会」も2月28日に25名でワゴン車や自家用車で高江支援に行き、たくさんの支援者ととともに座り込みをしました。

さて、うれしいニュースもありました。4月22日、「集団自決」をめぐる岩波・大江訴訟で最高裁判所が上告棄却をし、沖縄戦での旧日本軍が「集団自決」に関与していたことが認められたのです。教科書からも削除されたこの沖縄戦の真実を正しく継承し、また今、平和憲法を学習するいい機会になります。

今年の「憲法講演会」は、中学生を含めた若い人たちにもわかりやすい「日本国憲法について」を、名護市立、東江中学校教諭の北島幸三氏を講師に招いて、下記のように計画しております。

時節柄何かとご多忙中ではありますが、皆さんお誘いあわせの上、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 2011年 5月11日(水) 午後7時から
2. 場所 大宜味村塩屋公民館
3. 主催 大宜味村「憲法九条を守る会」
4. 内容 憲法講演会
 - ・ 演題 「日本国憲法について」
 - ・ 講師 北島 幸三氏(名護市立 東江中学校教諭)

以上